

「種類不明フグ」の注意喚起

6月20日に舞鶴市場から、トラフグと外見が少し異なるフグがいるという連絡を受けて、海洋センターで調査を行いました。この個体は多くの点でトラフグに良く似ていましたが、^{しりびれ}臀鰭が黄色（トラフグは白色または赤色）、体表面のトゲが大変小さい（トラフグは大きくざらざら）などの特徴がありました。これまでの知見によりトラフグとマフグの交雑個体と考えられましたが、正確な親種の組み合わせは分かりませんでした。

このような交雑個体は「種類不明フグ」と呼ばれ、体のどの部位に毒があるか予想できないことから販売が禁止されています。

そこで、海洋センターでは注意喚起のポスターを作成し、市場、漁協、保健所などへ周知しました。今後も「種類不明フグ」に注意し、普及部門、漁協、食品衛生部局などと連携して消費者の安全を守ります。

「種類不明フグ」にご注意！！

令和元年6月
普段見かけるフグの種類と少し特徴が違う変わったフグ「種類不明フグ」が水揚げされる事例が、府の市場でも報告されています。

「種類不明フグ」を見かけた場合は、

- ・絶対に口にしない
- ・販売しない

「種類不明フグ」とは…

- ・異なる種類のフグの間でできた子供で、親の組み合わせは様々。
- ・外見も様々で、体のどこに毒があるかわからない。



舞鶴市場に水揚げされたトラフグによく似た「種類不明フグ」の例

- ・腹が黄色（トラフグは白）
- ・しりびれが黄色（トラフグは赤か白）
- ・背と腹のトゲが小さく、触るとぬるぬる（トラフグはトゲが大きく、ざらざら）

京都府農林水産技術センター海洋センター TEL: 0772 25 0129(代表)

配付した注意喚起のポスター